

記者懇談会の記録

日 時	令和 7 年 4 月 25 日（金）15：30～16：15
場 所	岩見沢市役所 3 階 会議室 3-5
記者数	5 人

1 南空知定住自立圏について

（市長）

この 4 月からスタートしました南空知定住自立圏について、まず、資料の 1 枚目です。全国的な人口減少や少子化の影響、これは言われて久しいわけですが、地方の小規模自治体はもちろん、当市のような中規模の都市にとっても、避けることのできないものであり、人口減に付随する形で市民の生活機能、事業者による経済活動も縮小し、結果として現在暮らしている地域で安心して暮らすことができなくなるということが危惧されるのはご承知のとおりかと思います。

人口減に対応する形で、各自治体においてはここ 10 年の間にそれぞれの特性を踏まえた地方創生の取り組みを進めてきたところですが、一方で、通院、通学、買い物などの日常生活については、近隣も含めた広域的な移動を伴うものであり、もう少し広い生活圏としての取り組みも必要となっているところです。

そこで資料の「1.南空知定住自立圏について」に記載のとおり、自治体同士による経営資源の共有、役割分担、相互補完に取り組むことで、必要な生活機能や住民サービスを確保し、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けられる南空知地域となることを目的として、岩見沢市を中心市とする南空知 9 市町での「南空知定住自立圏」が、全国で 131 番目、道内では 14 番目の定住自立圏としてスタートしたところです。

次に資料の「2.定住自立圏が目指す南空知の将来像」ですが、南空知では、今後の 20 年間で約 5 万人の人口が減少すると推計されていますが、南空知定住自立圏では、各市町の地方創生の取り組みや地域の持つ特色・優位性を生かすこと、ヒト・モノ・カネといった資源を共有して、住民の生活レベルを維持すること、人口減少という厳しい環境下においても未来志向でチャレンジすること、という 3 つの項目を将来像に掲げて取り組みを進めます。

次に、資料 2 枚目の「3.連携協定と共生ビジョンの内容」についてです。定住自立圏をスタートするに当たって、今年の 3 月に岩見沢市と構成市町が連携協定を結び、取り組み内容の基本方針として共生ビジョンを策定したところです。

連携協定は、資料に記載のとおり、国の要綱で示す全 17 分野での連携を進めることとしていますが、最初から全分野ということではなく、共生ビジョン懇談会での議論を踏まえて、まずは黄色で示す 9 分野 12 カテゴリーの連携の具体的な協議に入っていくこととしています。

共生ビジョンの計画期間は令和 11 年度までの 5 年間となっていますので、残りの分野やカテゴリにつきましては、準備の整った段階で、協議入りする予定です。

そういった中ですが「4.令和 7 年度に定める新たな取組み」に記載のとおり、公共交通分野においては、各自治体共通の課題である路線バスの乗務員確保を目的に、南空知を運行するバス事業者で、新たに乗務員として勤務される方を対象に、支援金 20 万円を支給する取組みを 4 月から 9 つの市町でスタートしたところです。

今後も各分野での協議を進め、自治体共通の課題解決に向けた取組み、圏域のメリットを生かした取組みを展開してまいりたいと考えています。

<質疑応答>

(北海道新聞)

生活圏としての取組みも必要ということで、まさに今回の公共交通なども身近なテーマというところに入ってくると思うのですが、バスを皮切りに、その次どういったところに力を入れて取り組んでいきたいか、順番的なものがあれば教えていただければと思います。

(市長)

これまで加速化実証事業ということで取り組んできた防災、情報、それと公共交通、この 3 点についてはこれまでの議論を踏まえて取組みを継続して、さらに深めていくということになると思いますが、これからの展開を考えていくと、やはり医療は一つ重要な要素になってくると思います。救急医療体制は、各自治体一次救急も担っていますが、これから医師の確保も困難になってくる、あるいは岩見沢市を始めとする周辺都市の医療機関でなかなか受けることができないというような実態もありますので、何よりもやはり医療というのは、生活をしていく上ではどの世代にとっても必要不可欠な要素になりますので、その救急体制の確保はまさに必要な分野だと私は考えています。

それからもう一点は、今回具体的に取り組む公共交通になろうかと思いますが、バスの乗務員不足は南空知だけではなくて、札幌等の大都市圏でも課題ですから、黒字路線だけれども減便しなくてはならない、そういった事象も起きていますので、やはり広域的に取り組む必要があると考えているところです。

一つ一つ体制も整えていますので、その中で議論を深めながら、順次いろいろな分野に拡大していきたいと思っています。言葉を変えて言うとスモールスタートなのかもしれませんが、それぞれお互いにその共通理解を持って連携して取り組む事業を増やしていきたいと考えています。

(北海道新聞)

医療のお話がありましたが、共生ビジョンの中に盛り込まれたデータを見ると、各自治体に住んでいる方のアンケートがあったかと思うのですが、医療で岩見沢に来る人という、また土地柄が出てくるのかなと。そういう地域差もどういうふうにならうか、例えば新しくできる新病院とあまりこちらに来る習慣のない人たちの足、動線をどう確保していくかとか、そういった議論も定住自立圏の中でしていくような形になるのでしょうか。

(市長)

通院で例えば札幌圏に近い南幌だとか長沼だとか、そこはアクセスも十分ありますし、そういったところは従来から医療としては札幌で受けられる方がこれまでも多かったのは事実です。札幌圏から遠い側では岩見沢を中心とした南空知の医療圏の中で医療を受けられるという方も多いかと思います。新病院ができるからといって、そういった方々を新病院に導線も含めて移動するような、そういう考えではなくて、それぞれ地域の特性がありますので、その中で、医療をしっかり提供できるような広域連携を、特に救急体制がやはりかなり脆弱になってくると私自身は想定してまして、1次救急2次救急とあり、南空知の2次救急は市立病院が主になっていますが、その他にも、例えば脳神経外科ですとか労災病院、栗山の日赤病院などいろいろありますが、そういったところでどこにお住まいでも受けられるようなことは必要だと思います。ただこれから開業医の方も減ってくるということも十分想定されますし、その中で救急体制を維持していくというのは、消防も実は同じなのですが、消防の高機能指令センターとかと共同運用することによってお互いにメリットが出ますので、そういったこともトータルに考えながら、進めていくことが必要になるのだろうと思っています。

2 岩見沢市立地適正化計画について

岩見沢市立地適正化計画ですが、人口減少下においても持続可能な都市経営を行っていくため、平成26年8月の「都市再生特別措置法」の改正により制度化がされたものです。

人口密度の維持を目的とし居住を誘導する「居住誘導区域」と、公共施設や福祉施設、商業施設など人が集まる施設を集積する「都市機能誘導区域」を定めることにより、市街地のコンパクト化を図り、誘導区域間を公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念のもとにまちづくりを推進します。

市街地をコンパクト化することによって人口密度を維持するということで、公共交通や商業施設など各種サービスの利用者を確保するとともに、公共施設やインフラの集約によって行政コストの縮減、効率化を図り、減少する将来人口を見据えた効率的な都市構造への転換を目指します。

本計画の計画期間は、令和7年度から令和26年度までの20年間、計画区域は、岩見沢都市計画区域全域としています。

計画の策定にあたっては、人口や土地利用、交通などの各要素について、現状の把握や将来見通しに関する分析結果、市民アンケートの調査結果などを踏まえて、お配りした資料の2ページに掲載しているとおり3つのまちづくり方針「人口減少を想定した持続可能でコンパクトなまちづくり」「岩見沢ならではの地域資源を活用した魅力あるまちづくり」「災害に強い安全・安心なまちづくり」を定め、この方針を進めるための9つの取組方針を作っているところです。この立地適正化計画においては「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」および「誘導施設」を定めることとなっています。

まず「居住誘導区域」ですが、生活利便施設や公共交通の状況などを考慮し、資料5ページに

あるとおり、現在の用途地域 3,173 ヘクタールのおよそ半分の約 1,580 ヘクタールとしています。社人研が公表している 2050 年の人口が、岩見沢市のピーク時、これは平成 7 年の国勢調査なのですが、これに比べて、半減すると推計されていることから、面積的な観点からも妥当と考えています。

また「都市機能誘導区域」は資料 6 ページとなります。岩見沢市においては、交通拠点である JR 岩見沢駅やバスターミナルのある中心市街地のほか、市役所、図書館、スポーツセンターなどの公共施設を含む中央地区、これが一つのゾーンになります。それと、新病院が建設される東地区、そして大型商業施設が立地している西地区の 3 つの地区を設定しました。面積では 3 つの地区の合計が約 440 ヘクタールとなり、それぞれの地区ごとに誘導施設を定めたところです。

なお、これらの誘導区域を定めたことによって都市再生特別措置法に基づく建築行為や開発行為の際に、届出が必要となる場合があります。

なお、今後ですが、資料 8 ページに記載しているとおり、目標値を設定していますので、PDCA サイクルに基づいておおむね 5 年ごとに評価し、必要に応じた見直しを行うなど、計画の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

< 質疑応答 >

(北海道新聞)

今回改めて立地適正化計画ということで形にできたことで、皆でエリアをイメージして進むことにつながるのかなと思うのですが、市長として近々どういう実際の動き、動き出しというか何か期待しているところがあればお聞かせいただきたいのですが。

(市長)

一つは立地適正化計画を策定することによって、国交省の道路事業などでは交付金が重点配分されるというような措置もありますし、面的な整備を行う都市再生整備関連事業の実施が可能になってくるということと、誘導施設で書いてありますが、中央地区では公共施設、この庁舎もそうですし、図書館、体育館、市民の交流施設、バスターミナル、あるいはテレワークの拠点、こども・子育て支援施設、それから 3,000 平方メートル以上の生鮮食料品を扱うスーパーマーケットなどを誘導施設として、そういった機能の利便性をより高めていくということになると思いますし、東地区は新しい総合病院、それから健康診断施設関連の集積、それとここも 3,000 平方メートル以上の生鮮食料品を扱うスーパーマーケットを誘導施設として想定しておりまして、特に東地区については都市再生整備計画ということで新しい市立病院建設事業も含め、水明公園の整備なども含めた事業展開を予定しているところです。西地区については、もっと大きな店舗を、例えば 1 万平方メートル以上の大型商業施設、あるいは 3,000 平方メートル以上の食料品生鮮食料品を扱うスーパーマーケット、そういったものを誘導施設としてあげているところです。

(北海道新聞)

岩見沢市としてそういう施設の施設誘導につながるような何か新しい補助金とか、企業誘致な

どにつながるような制度を連動して新しく作るというお考えはありますか。

(市長)

新たに作ることは今のところ想定していません。既存でも企業進出に対する支援制度もございますし、例えば補助金をかさ上げして誘導するとかということではなくて、従来のものを使いながら、ということになるかと思います。

(プレス空知)

今後の人口減で考えればやむを得ないのかもしれませんが、この立地適正化計画の図面を見たときに、北村エリアというか駅北のエリアが、中心市街地の部分に若干入っていますが鉄北よりも北、北村に近いところのエリアが今回入ってきていないというのは、やはり人口減、コンパクトシティ集積というところも加味しての判断だったのでしょうか。

(市長)

元々が都市計画区域内の計画なので、旧北村については都市計画がないんですね。駅北の一部は中心地区ということでエリア付けしていますし、まちなか活性化計画の中でもその計画区域の中に入っているのですが。元々、村には基本的に都市計画がなかったもので、栗沢町にはあったのですが。都市計画区域の中でどうゾーニングをしていくかという観点での地区設定になります。

(プレス空知)

その前提であれば、なるほど仕方がないねという感情になるのかなと思うのですが、この計画だけを見たときに北村に今住んでいらっしゃる方ないしはゆかりのある方が心情として複雑なところがあるのかなと思ったものですから。

(市長)

ただ、立地適正化計画ではこういう位置付けなのですが、岩見沢市の拠点のゾーニングの中では、JRの各駅を中心とした、岩見沢駅、志文駅、栗沢駅、幌向駅といったゾーニングと、北村にはJR駅はありませんが、居住、住環境を整えていくエリアという位置付けをしていますので、立地適正化計画の範囲にはエリア的に入りませんが、そういう居住環境についてはしっかり位置付けています。

(朝日新聞)

都市計画法に基づく都市計画区域があって、その中にさらに居住誘導区域と居住環境維持区域というのが設けられていて、5ページの資料ですと、都市計画区域で作られた地図でも色がついてない白いところが出てくるような感じがあって、ここは自治体としてインフラの更新をしないとか、そういう宣言につながるというか、例えば上水、水道とか下水とか、あるいは道路、この色のついてないところはもう維持しませんよという宣言をしてるということではないんですよね。

(市長)

そういうものではないです。人が住んでいるのに上水、水道や下水の整備はしませんという、

そういう意味ではないです。

(朝日新聞)

そうすると何かせっかくの制度があっても行政コストはあまり下がってこないような気がするのですが。

(市長)

インフラ、特に生活インフラ関係については、例えばこのエリアに入らないから道路整備をやめますとか市道を廃止しますというものではないので、生活の利便性、居住環境については維持をしながら、実際に人口密度を維持するという観点においては、一定程度の集積を図っていくという方向性になると思います。

(朝日新聞)

何かインセンティブがないと、居住誘導区域とか居住環境維持区域の方へ人口がシフトしてくれないような気がするのですが、そのあたりは国の制度として何かあるのでしょうか。

(市長)

実はコンパクトシティというのはずいぶん昔から概念としてはあったのですが、全て失敗していると思います。ですから、インセンティブを設けてそういった居住を意図的に実現できるかというそれは難しい問題だと。ただエリアとしてはそういうところにお住まいいただけるような環境はより整えやすくなるのかなという気はします。

ですから、コンパクトだけでなく、ネットワークなんです。ネットワークというのはやはり重要な要素になると思います。

(朝日新聞)

行政として社人研の推計もあり、人口がこれだけ減るというのは何となく想定はできていると思うのですが、そうすると当然歳入も減ってきて、それに見合った規模の行政運営をしていかななくてはいけないとなると、今までと同じような支出ができないということになると思うのですが。

(市長)

人口減でよく言われるのがやはり税収が減ってくる、長期的にはそういう傾向もあるのかもしれませんが、岩見沢市の人口は減っていますが実は税収は伸びているというところで、要は経済をどう循環させていくかというのがこれからの都市経営には一番重要な観点になってくるのかなと思います。ただ人の数だけで物事を判断するのではなくて、人口が減少したとしても居住環境を一定レベルでしっかり維持できることと、それから経済活動をしっかり維持をしていく、向上していく、パイを増やしていく、特に新しい地方創生はそういうことを念頭に置いた計画だと私は認識しています。その前の地方創生のときには、どちらかというと人口を増やしていくということを主眼に置いて、例えば希望出生率 1.8 を回復するためにいろいろなことをやりましょとか、そういったことがありましたが、今の新しい地方創生は人口が減ることを前提として、居住環境あるいは自治体行政であれば業務の効率化だとかそういったものをしっかり維持をして高めていきたいと思います、経済も活性化していきたいと思いますというような観点でいろいろ取り組みを進める、

立地適正化計画はそういった観点でも有効だと考えています。

(朝日新聞)

税収が増えるというのはやはり法人税収が増えているのでしょうか。

(市長)

税収は、それぞれ地域によって違うのですが、岩見沢市の事例では個人住民税が増えています。課税客体も維持しているというのと、課税総額が増えてきています。それはある意味経済が回ってきているということなのですが。

都市によっては、例えば室蘭市は岩見沢とそれほど人口も変わらなくなっていますが、法人税が大きな税収になっています。岩見沢はそこまで大きな法人税収を上げる企業はないので、岩見沢の伸びがあるのはやはり個人住民税です。固定資産税は、道内はほとんどの自治体で減少傾向だと思いますが。

(朝日新聞)

ゾーニングができることによって地価を上げられれば固定資産税も税収が増えるというのは。

(市長)

この計画は地価を上げるとか、固定資産税の評価額を上げるとかという制度ではないので、より住みやすい環境を整えるエリアをこう定めているという。ですから今まで都市計画上の用途地域はいろいろありましたが、それをさらにまとめて全体として包含したような形と捉えるのが一番いいのかもしれない。

3 令和7年度 工事発注計画について

令和7年度の工事発注計画ですが、現状でも物価の上昇や原油価格の高騰、ガソリン代は補助金によって一部これから下がる見込みが出ていますが、さまざまな業種で経営悪化を招きかねない、市民生活や地域経済への深刻な影響が続くことを大いに懸念しているところです。

このような状況を踏まえて、岩見沢市としては、地域経済をしっかりと支えるため、市民生活の基盤を支える公共事業にかかる予算については今年度も積極的に確保に努めたところです。

そこで、本年度発注を予定する工事費ですが、一般会計と企業会計を合わせて、約87億7,600万円となっています。その内訳を申し上げますと、一般会計で約22億5,600万円、企業会計で約64億円、昨年度予算の繰越分が約1億2,000万円となっており、昨年度と比較して、42億4,700万円の増加となっています。

本年度の主な発注予定ですが、新病院整備事業に約46億1,000万円、南光園処理場改築に約10億3,000万円、教育施設改修に約3億5,000万円、市営住宅の改修・改築に約1億4,000万円、水道の第1送水管布設工事に約1億6,000万円、これらの工事を予定しておりまして、市民の安全・安心で快適な暮らしの確保や教育環境の向上に加え、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

そこで、上半期の工事発注ですが、本年度も地域経済の活性化の観点から、特段の事情がある

工事以外は早期の発注に努めてまいりたいと考えています。上半期となる4月から9月までの工事の発注計画は、発注予定額で総額 約 87 億 900 万円を目標としました。前年度の計画約 45 億 2,100 万円と比較すると、約 41 億 8,800 万円の増加となっています。

資料の2枚目は、上半期の工事発注計画としまして、件数で作成しています。繰越明許や債務負担による発注済から9月までを上半期として、会計別に整理したものです。本年度については、年間で83件中、上半期に78件、発注率94%を目標としたところです。

本年度も既に発注済みの工事のうち、請求のあった前金払について支払いを実施しており、今後も前払金や中間前払金は、工事期間中の建設業者の資金繰りを改善し、労働者の確保や下請け業者への支払いを通じて、地域経済への波及効果が期待できることから、可能な限り早期に工事を発注し、雇用・景気対策に努めてまいります。

<質疑応答>

(北海道新聞)

早期発注で行き渡るようにするということですが、金額を見るとほぼ上半期に発注ということで、時期的なものもあるかもしれませんが、下半期はあまりやらないというか、追加で何か出てきたらやるということなのでしょうか。

(市長)

例年そうなのですが、大体上半期に90%以上の発注を終えるということを目指して、できるだけ早期に発注計画を示すことによって業者の方々も受注に向けての準備も必要でしょうし、特に冬期間の施工というのはやはり物理的な制限も多々ありますので。ただ、上期を過ぎないとできない工事もあります。前段の工事が終わってから、例えばマンホールの蓋ですとか、その他いろいろありまして、そういったものはどうしても下期の方に送らざるを得ないのですが、できるだけ上期の方でやるということにしています。

4 その他記者から質問

<質疑応答>

(北海道新聞)

ちょうど工事のお話が出たので、お隣の美唄市で入札に関わる不正があったのではないかと、いう疑いで元職員の方が逮捕されるという事件が発生しています。岩見沢市においては、かつては官製談合があったかと思うのですが、それを受けてどういった入札の透明化を図るための取り組みをしてきたかと、発注の仕方、予定価格の出し方とか、公表の仕方とか、どのようになっているかをお尋ねしたいと思います。

(市長)

これまでの入札改善ですが、平成14年、官製談合ということで公取の調査が入りました。それ以来岩見沢市は入札改善を随時行っておりまして、特に基本的に入札というのは競争性をどう確

保するのかというのと、それから透明性をどう確保するか、この二つがやはり一番重要な要素だと思います。

そこで透明性という意味では岩見沢の現状はかなり透明性が高い制度になります。透明性が高いということは、要は談合が起こりづらい、競争性ということになると、上に寄るのか下に寄るのかもありますが、予定価格から最低制限価格で岩見沢市は工事の規模と種類によって、予定価格を事前公表しているものもございまして、事後公表しているものもございまして。また最低制限価格は事後公表ということで、ただ、最低制限価格の計算の方法は北海道に準じていますし、その計算式について公表もしているところですが、入札改善についてはいろいろ取り組みを重ねてまいりまして、電子入札あるいは入札等管理委員会、今は監視委員会という組織があります。そういう第三者の評価なども毎年踏まえながら、入札の競争性と透明性の確保に努めてきているということと、美唄市の例は、確か発注部署が入札実施部署だったかと思います。岩見沢市は発注部署とは別に契約入札を執行する部署を設けていまして、例えば建設部の工事であっても入札実施あるいは予定価格等々の積算は契約検査管理課で行っていきまして、それは総務部になります。そういう別の部署で行っていて、公平性と透明性を確保しながら、競争性にも留意しながら入札を実施しています。

予定価格を事前公表しているもの、事後公表しているもの、いくつか違いはありますが、競争性と透明性の確保については、監視委員会のご意見も毎年踏まえながら、取り組んできているところになるかと思います。

（北海道新聞）

実際今回の報道を受けて、例えばですが、実施している入札について何かチェックし直すとかはされましたか。

（市長）

改めて今岩見沢市で実施している入札方法について私自身も確認をしました。一定の流れについては理解していますが、最低制限価格の取り扱いはどうなっているとか、あるいは予定価格の事前公表と事後公表、どのように分けているとか、そういったことについては確認いたしました。

（北海道新聞）

改めて何か、例えば担当の部署に入札に関わる不安がないとか、心配なことがないかというようなチェックの指示はしていらっしゃいますか。

（市長）

契約検査管理課には、美唄のことを受けて私が直接岩見沢市で見直す必要があるものがあるかどうかというのを確認しましたが、今、十分透明性と競争性については確保して実施をしておりますということです。

(プレス空知)

工事発注計画の件にも入っていた新病院の整備の関係ですが、来月の末頃までに事業費を精査するという方針があったと思うのですが、作業的にはもう残り1ヶ月というところですが、進捗はいかがでしょうか。

(市長)

病院本体の実施設計図面は出来上がっています。それを元に精算積算という作業に入っていますので、それがまとまれば5月中には一定の積算額が示されます。ですから今度はそれを基にいろいろコスト調整という表現をしますが、内容の精査等も必要になってまいりますので、今はそういう段階に向けて作業しているということになります。

まだ精算積算が施工予定者から出されているわけではありません。図面が出来上がって、今その作業を施工予定者の方でしていると。それが来月以降示されて、次の作業に移っていくような状況かと思います。

(プレス空知)

当初示していたスケジュール、5月末頃までにそれが終わって契約は夏ぐらいというところはしっかりといきそうだとということで、そこに特段の不安は今の進捗にはないでしょうか。

(副市長)

今は着々と進んでいるということです。

(プレス空知)

特段遅れなどはないと。

(市長)

積算額はまだいただいていないので、それを基にしなくてはならない作業もあるので、それを踏まえながら契約の締結時期などもしっかり決めていきたいと思っています。

(プレス空知)

ということは繰り返しになりますが、現時点では当初示した計画の時期どおりに進めていくということで、作業の方も進んでいると。

(市長)

それを予定して作業を進めているということです。

(プレス空知)

業者の方から、精算積算を今進めているけれども、当初の予定よりはもしかしたら、という打ち合わせがあるといったことは今のところはないということですね。

(市長)

今実施設計の図面を基に詳細な積算を行っていますので、それは5月中に示されるということについては変わりありません。そういう予定で今作業に入っているということになります。そのスケジュールに遅れるというのは聞いていません。

(北海道新聞)

今まさに積算を積み重ねているところだと思うのですが、金額のところでもた動いたり増えたり、抑えられるところを抑えたりという、その辺りの見通しというのはいかがでしょう。

(市長)

それはまだ出てこないですね。昨年末の段階で合意目標契約金額というのは示していますので、それに向けていろいろ作業が進んでいます。ただやはり事業費自体、資材費なども下がりはありませんので、そういう要素はありますが、そこを目標に作業が進んでいると理解しています。

(北海道新聞)

6月議会にまた何か関係の議案が出てきたり報告があったりするのでしょうか。

(市長)

これは地方公営企業法適用を受けている企業会計なので、請負契約の議決は必要ないんです。予算がついて、契約できる環境が整えば契約して発注するということですね。

(副市長)

議決は必要ありませんが、ただ本体工事については、契約締結前には特別委員会でしっかり報告させてもらいたいと思っています。

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)